

「小規模企業支援の拡充と 経営革新の推進」

東日本大震災という未曾有の災害から6年が経過いたしました。被災地では、いよいよ拠点となる商業施設の着工が進むなど、本格的な復興に向けて取り組んでいるところではありますが、人口減少、労働力の確保難、売上の減少などの課題を抱え、依然として厳しい状況に置かれております。

また、昨年においては、8月に本県を縦断した台風第10号に伴う豪雨により本県沿岸北部は甚大な被害を受け、特に局地激甚災害の指定を受けた宮古市、久慈市及び岩泉町は県内でも特に大きな被害が発生したところであります。

東日本大震災と今般の豪雨被害と、二度に亘り激甚災害を被ったことに加え、大震災前から地域が直面していた少子高齢化や過疎化の進展などの問題が一層深刻化し、地域経済の落ち込みが一層危惧されるところであります。

本会及び商工会と致しましても、これらの厳しい状況からの復興を加速させるべく、事業再建支援や販路開拓等に積極的に取り組んで参りました。特に、震災により絶たれた販路の開拓を図り、本県経済の復興

を推進するため、平成24年度以降首都圏や大阪において物産展・商談会やアンテナショップを開設して参りました。今後においても、地域資源を活かした新商品開発を支援し、全国的な販路開拓、観光PR等を始め復興の加速に向けた支援に邁進して参ります。

さて、我が国の中小企業約381万社の内、約85%の325万社は、小規模事業者（従業員20人以下、商業・サービス業は5人以下）であり、日本経済の成長を支えしてきたばかりでなく、産業の要としての役割を果たしているものの、人口減少や高齢化による国内需要の減少、大規模店舗との価格競争激化などの環境の変化により、近年、企業数・雇用者数とも大幅に減少しており、非常に厳しい状況にあります。

このように、産業構造の変化や地域コミュニティの衰退など大きな課題に直面しつつも、地域経済や雇用の重要な担い手である小規模事業者が活力を取り戻すことが、地域において非常に重要であることは申すまでもありません。国においても、小規模事業者への支援に特化した「小規模企

業振興基本法」を制定し、人口減少や高齢化などによる地域需要の変化に応じた持続的な経営を目指す「小規模事業者持続化補助金」をはじめとした各種施策の拡充を図っております。

このような中、本会及び県内25商工会では、地域経済の振興のためには成長企業の創出と経営の持続化が不可欠であるとの認識のもと、中小・小規模企業者の多様化・複雑化する経営課題を、経営者とともに解決し企業の成長・発展をサポートしております。特に、新事業展開などの経営革新には力を入れて取り組んでおり、平成25年度から延べ102社の経営革新計画の認定支援を行うなど、今後も本県の企業風土が革新的なものとなるよう支援して参る所存です。

私どもは、会員・地域住民・行政に必要とされる「地域に最も近い経済団体」として、地域や企業に対する「新たな提案」につながる経営支援や巡回を徹底するとともに、地域コミュニティ維持活動を実施し、地域社会の振興発展に一層邁進して参りますので、関係各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



岩手県商工会連合会
会長

高橋 富一